

全専各連総発第143号
平成24年11月20日

高等専修学校
理事長・学校長殿

全国高等専修学校協会
会長 清水 信一
制度改善研究委員会
委員長 大岡 豊

公
印
省
略

「高等専修学校の学校評価及び情報公開の啓発に関するアンケート調査」ご協力のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本協会の事業に格別のご理解を賜りますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、文部科学省の学校基本調査速報によると、本年度の高等専修学校の生徒数は昨年度より約900人ほど増加し、3万9719人となりました。少子化の厳しい状況の中で、高等専修学校の生徒数は3年連続で増えています。

また、平成22年4月から、高等学校等就学支援金制度が創設され、高等専修学校の生徒にも高等学校と同様に就学支援金が支給されており、制度として定着してきました。このことは、高等専修学校が高等学校と並び中学校卒業後の進路として、制度的にも改めて確認されたことを意味するとともに、公的教育機関として、情報公開・説明責任を果たすことが、より強く求められるところでもあります。

このような状況の中、本年4月には「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」が設置され、専修学校制度の目的・役割を踏まえた専修学校における学校評価ガイドラインの策定等について協議がなされております。

ご存知のとおり、平成19年の学校教育法改正により、専修学校制度においても自己評価及び結果の公表が義務化されており、財務諸表等の利害関係者への閲覧もすでに義務化されております。平成23年3月には、文部科学省において「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」が策定され、本協会としても情報公開促進に関する研修会を開催いたしました。

しかしながら、平成23年度の文部科学省委託研究事業の調査によれば、高等専修学校で自己評価を実施しかつ公表しているのは17.6%、実施していない割合は43.5%となっています。また、教育活動情報の公表においても、学校の概要、各学科等の教育などは進んでいる一方で、財務状況、学校評価の実施状況に関する情報公開は極めて低い結果となっています。

この現状を改善し、自己評価の実施およびその結果の公表を促進することは、高等専修学校の社会的信頼性の確保とともに、国や地方に対して財政支援等を求めて行くうえでも、喫緊の課題となっております。

本協会としても、高等専修学校における学校評価と情報公開の実施率を高めていくために、改めてその実施状況に関するアンケート調査を行い、実態の把握と好事例等の収集を行うこととなりました。今後の情報の提供、改善策の提案につなげるためにもご協力をお願いする次第です。

学習する生徒たちが安心して学べる教育環境を整備するため、引き続き高等学校との格差是正を図るとともに、高等専修学校が公的教育機関としての役割を果たし、より強固な社会的信用を得られるよう、本アンケート調査への全会員校のご回答を是非ともよろしくお願い申し上げます。

【調査提出】平成24年12月10日（月）までに必着で、本会までFAXをお願いいたします。

※本調査は本協会のHP (<http://www.zenkokukoutousenshugakkoukyoukai.gr.jp/>) からダウンロードできます。

* 本調査に関するお問い合わせ先

【担当】全国高等専修学校協会 柴田 e-mail:shibata@sgec.or.jp

TEL : 03-3230-4814 **FAX : 03-3230-2688**